

西粟倉村

令和8年4月からはじまります！

こども誰でも 通園制度

こども誰でも通園制度とは

保育所等に通っていない子どもが、月一定時間までの利用可能枠の中で、保護者の就労要件を問わず、保育施設に通うことができる制度です。

♪色んなお友だちと遊ばせたいな

♪ちょっと息抜きする時間がほしいな

♪子育てについて相談したいな

そんな時に、ぜひご利用ください。

【利用対象】

0歳6か月～3歳の
誕生日を迎えてか
らその年度末
まで

【利用料金】

お子さん一人につき
1時間300円

【利用時間】

お子さん一人につき
月10時間まで

実施場所 西粟倉保育園

利用日時 月曜日～金曜日 8:30～11:30

定員 1日に1人まで

登録方法 右のQRコードまたはURLから「こども誰でも通園制度総合支援システム」へアクセスし、申請してください。

※利用希望日の3週間前までに申請していただきますようお願いいたします。

※詳しくは、裏面をご覧ください。

<https://www.daretsu.cfa.go.jp/>



詳しくは西粟倉村ホームページをご覧ください。

お問合せ

0868-79-2216

西粟倉村教育委員会



利用案内

【利用日時】

月～金曜日 8：30～11：30

※合計10時間/月まで利用が可能。(1日1時間単位以上)

※余った時間を翌月には繰り越しできません。

※園行事・予約状況・職員体制により希望日時での利用が難しい場合があります。

【料金設定】

1時間 300円

【利用条件】

- ①未就園児であること
- ②0歳6か月～3歳の誕生日を迎えてからその年度末まで

【ご利用の手順】

(1)利用認定申請(保護者)

右のQRコードまたはURLから
「こども誰でも通園制度総合支援システム」
へアクセスし、申請してください。

※利用希望日の3週間前までに申請をして
ください。



<https://www.daretsu.cfa.go.jp/>

(2)認定(村)

申請の内容を村が確認し、認定証を発行します。発行した認定証は「こども誰でも通園制度総合支援システム」から確認できます(郵送での送付はありません)。

(3)初回面談予約、面談(保護者)

「こども誰でも通園制度総合支援システム」を利用し、初回面談を予約してください。

※お子さんに関すること、利用時の持ち物等の確認を行います。

(4)利用予約(保護者)

面談後、利用予約が可能となります。

(5)利用(保護者)

予約した日時に合わせてお子さんと登園してください。

※受け入れ時に健康状態を確認し、発熱など体調不良の場合は受け入れをお断りする場合がありますので、ご了承ください。

(6)その他

・キャンセルは前日の15時までに、西粟倉保育園0868-75-3920へ連絡をしてください。